



LOGISTICS INNOVATION
SENKON

行動基準細則

1. 会社における自らの使命と役割をよく自覚し、高い倫理観と良心を持って、会社のために忠実に、その業務を遂行しなければならない。
2. 法令および会社の規則規程を誠実に遵守して、その業務を遂行しなければならない。また、業務の遂行において、その業務を規制している法令または会社の規則規程の内容が明らかでないときは、良識と常識をもって対処しなければならない。
3. 会社から与えられている権限を適正に行使し、いかなる事情があれ、権限およびその優越的地位を濫用してはならない。
4. 物流に携わる者として、常に誠実に交通法規、交通ルールを守り、安全運転・無事故に努めなければならない。
5. 常に顧客の立場に立って行動し、信頼と満足のいく良質なサービスを提供しなければならない。
6. すべての取引きにおいて、公正、透明、自由な競争を行い、不正な手段を使用してはならない。
7. 政治や行政との間において、健全かつ正常な関係を保持し、違法な政治献金、違法な利益供与、贈賄を行ってはならない。
8. 環境問題の重要性を認識し、クリーンエネルギーの使用、省エネルギー等、地球環境に配慮した企業活動に努めなければならない。
9. 安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、従業員の能力、活力を引き出し、人格、個性を尊重しなければならない。
10. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対し、経済的な利益を供与してはならない。